

- 《里兆法律资讯》由里兆律师事务所编制（请以中文内容为准，日语译文仅供参考），未经书面许可，不得转载、摘编等；
- 关于《里兆法律资讯》的订阅规则、版权声明及免责声明等内容，详见里兆律师事务所网站的[订阅法律资讯](#)；
- 如果您想阅读《里兆法律资讯》的以往内容，请访问里兆律师事务所网站中的[“里兆法律资讯”](#)栏目；
- 如果您有任何意见与建议或者您没有收到或希望不再收到《里兆法律资讯》，请与我们联系[联系](#)；
- 您还可关注微信公众号“里兆法律资讯”（微信二维码见右侧），更便捷地阅读《里兆法律资讯》的重点内容。



- 「里兆法律情報」は里兆法律事務所が作成したものであり(中国語の内容が原文であり、日本語訳は参考用とします)、書面での許可なしに、転載、編集等してはなりません。
- 「里兆法律情報」の購読、著作権声明及び免責声明等の内容は、里兆法律事務所ウェブサイトの[法律情報の受信](#)をご覧ください。
- 「里兆法律情報」のこれまでの内容をご覧になりたい場合は、里兆法律事務所ウェブサイトの「[里兆法律情報](#)」の欄をご覧ください。
- ご意見やご提案等ございましたら、或いは「里兆法律情報」を受信できていない又は受信をご希望されない場合には、私共にご[連絡](#)ください。
- WeChat 公式アカウント「里兆法律情報」から「里兆法律情報」の要旨を逸早くご覧いただけます(左のWeChat・QRコードを読み取っていただきますと、入力の手間が省けます)。

ශ්‍රී ලංකා ලේඛන ශිල්පීන්ගේ සංගමය

Issue 626・2019/04/16～2019/04/22

目录

(点击目录标题,可转至相应主文;点击主文标题,可返回目录。)

一、最新中国法令

- 中华人民共和国政府信息公开条例(修订).. 2
- 国家市场监督管理总局等五部门关于持续深化压缩企业开办时间的意见..... 2
- 国家税务总局关于进一步做好减税降费政策落实工作的通知..... 3
- 最高人民法院、最高人民检察院、公安部、司法部关于办理实施“软暴力”的刑事案件若干问题的意见..... 3
- 上海市人民政府办公厅关于印发《2019 年上海市推进“一网通办”工作要点》的通知 4
- 江苏省应急管理厅等八部门关于在全省重点行业领域全面落实安全生产责任保险制度的实施意见..... 4
- 北京市地方金融监督管理局、北京市市场监督管理局、中国人民银行营业管理部关于做好动产担保统一登记系统试点工作的通知.. 4

二、最新资讯

- 日本对华投资增速有望保持..... 5

三、里兆解读

- ## ● 《个人所得税专项附加扣除暂行办法》的解

目次

(目次のタイトルをクリックすると該当する本文が表示されます。本文中のタイトルをクリックいただくと目次に戻ります。)

一、最新中国法令

- 中華人民共和国政府情報公開条例(改正)... 2
- 企業設立手続き所要時間の短縮を持続的に推進することに関する国家市場監督管理総局等 5 部門による意見..... 2
- 減税・費用引下げ政策を一層貫徹することに関する国家税務総局による通知..... 3
- 「非物理的暴力」による刑事事案取扱に関する若干事項についての最高人民法院、最高人民検察院、公安部、司法部による意見..... 3
- 「2019 年上海市における『オンライン・ワンストップ化』推進作業要点」の印刷、配布に関する上海市人民政府弁公庁による通知..... 4
- 江蘇省の重点業種分野において安全生産責任保険制度を全面的に実行することに関する江蘇省应急管理庁等 8 部門による実施意見..... 4
- 動産担保統一登記システム試行作業貫徹に関する北京市地方金融監督管理局、北京市市場監督管理局、中国人民銀行営業管理部による通知..... 4

二、新着情報

- 日本の対中投資の加速化が見込まれる..... 5

三、里兆解說

- 「個人所得税の個別付加控除暫定弁法」に關

四、近期热点话题..... 9

四、トピックス..... 9

一、最新中国法令

一、最新中国法令

● 中华人民共和国政府信息公开条例（修订）

● 中華人民共和国政府情報公開条例(改正)

【发布单位】国务院

【发布文号】国务院令 第 711 号

【发布日期】2019-04-15

【实施日期】2019-05-15

【内容提要】此次修订内容包括：

- 坚持公开为常态，不公开为例外，扩大主动公开的范围，明确不公开政府信息的具体情形。
- 删去申请获取相关政府信息需“根据自身生产、生活、科研等特殊需要”的规定。
- 完善依申请公开程序，保障申请人及相关各方的合法权益，同时对少数申请人不当行使申请权，影响政府信息公开工作正常开展的行为作出必要规范。
- 强化便民服务要求，通过加强信息化手段的运用提高政府信息公开实效。

【法令全文】请点击以下网址查看：

中华人民共和国政府信息公开条例

http://www.gov.cn/zhengce/content/2019-04/15/content_5382991.htm

官方答记者问

http://www.gov.cn/zhengce/2019-04/15/content_5383135.htm

【発布機関】国务院

【発布番号】国务院令 第 711 号

【発布日】2019-04-15

【実施日】2019-05-15

【概要】今般の改正には以下の内容が含まれる。

- 公開を常態化し、例外ケースの場合に限り非公開とする体制を維持しながら、自主的に公開する範囲を拡大し、政府情報を公開しない具体的ケースについて明確にした。
- 政府情報の入手を申請するにあたり、「自社の生産、生活、科学研究等特殊な需要」によるものでなければならぬとする規定を削除した。
- 申請により公開するという手続きを整備し、申請者及び各関係者の適法権益を保障するとともに、少数の申請者が申請権を不当に行使することにより、政府情報の公開作業の正常実施に影響を与える行為を必要に応じて規範化する。
- 人々の便宜を図るためのサービス体制を強化し、情報化手段の運用に力を入れることで、政府情報公開の実効性を向上させる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

中華人民共和国政府情報公開条例

http://www.gov.cn/zhengce/content/2019-04/15/content_5382991.htm

記者の質問に対する公式回答

http://www.gov.cn/zhengce/2019-04/15/content_5383135.htm

● 国家市场监督管理总局等五部门关于持续深化压缩企业开办时间的意见

● 企業設立手続き所要時間の短縮を持続的に推進することに関する国家市場監督管理総局等 5 部門による意見

【发布单位】国家市场监督管理总局等五部门

【发布文号】国市监注〔2019〕79 号

【发布日期】2019-04-10

【内容提要】该意见提出：2019 年年底前，全国实现压缩企业开办时间至 5 个工作日内。鼓励具备条件的地方，在确保工作质量前提下，压缩企业开办时间至 3 个工作日内。并确立了全面推行企业开办全程网上办、进一步优化企业

【発布機関】国家市場監督管理総局等 5 部門

【発布番号】国市監注〔2019〕79 号

【発布日】2019-04-10

【概要】本意見では、2019 年年末までに、全国範囲で企業設立手続きの所要時間を 5 業務日以内に短縮し、条件の整っている地方においては、作業の質を確保したうえで、企業設立手続きの所要時間を 3 業務日以内に短縮することを奨励することについて提言

登记服务、规范印章刻制服务、简化涉税事项办理和完善社保登记服务等五项措施。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://gkml.samr.gov.cn/nsjg/djzci/201904/t20190412_292767.html

● 国家税务总局关于进一步做好减税降费政策落实工作的通知

【发布单位】国家税务总局

【发布文号】税总发〔2019〕54号

【发布日期】2019-04-12

【内容提要】国家税务总局正在抓紧编辑修订《税收优惠政策汇编》，对国家统一规定的所有现行有效的税收优惠政策进行系统地归类梳理，完成后将尽快下发给各地税务机关参考。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c4259830/content.html>

● 最高人民法院、最高人民检察院、公安部、司法部关于办理实施“软暴力”的刑事案件若干问题的意见

【发布单位】最高人民法院、最高人民检察院、公安部、司法部

【发布日期】2019-04-09

【实施日期】2019-04-09

【内容提要】根据该司法解释：

- “软暴力”是指行为人为谋取不法利益或形成非法影响，对他人或者在有关场所进行滋扰、纠缠、哄闹、聚众造势等，足以使他人产生恐惧、恐慌进而形成心理强制，或者足以影响、限制人身自由，危及人身财产安全，影响正常生活、工作、生产、经营的违法犯罪手段。
- 采用“软暴力”手段，同时符合其他犯罪构成要件的，以刑法中的罪名论处。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.court.gov.cn/fabu-xiangqing-150162.html>

し、また企業設立手続きの完全オンライン化を全面的に推進し、企業登記サービスをさらに最適化し、印鑑調製サービスを規範化し、税務に関わる事項の手続きを簡素化し、社会保険登録サービスを整備する等の5つの措置を打ち出している。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://gkml.samr.gov.cn/nsjg/djzci/201904/t20190412_292767.html

● 減税・費用引下げ政策を一層貫徹することに関する国家税務総局による通知

【発布機関】国家税務総局

【発布番号】税総発〔2019〕54号

【発布日】2019-04-12

【概要】国家税務総局は「税收優遇政策一覽」の編集・修正を急ピッチで進めている。本一覽は国が統一して規定している全ての現行有効な税收優遇政策を体系的に分類し、整理するものであり、本一覽作成完成後可及的速やかに各地の税務機関に参考として配布するとしている。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c4259830/content.html>

● 「非物理的暴力」による刑事事案取扱に関する若干事項についての最高人民法院、最高人民検察院、公安部、司法部による意見

【発布機関】最高人民法院、最高人民検察院、公安部、司法部

【発布日】2019-04-09

【実施日】2019-04-09

【概要】本司法解釈によると、以下の通りである。

- 「非物理的暴力」とは、行為者が不法利益を図ること又は不法妨害をもたらすことを目的として、他人に対して若しくは該当場所において騒動、まとわりつく、大勢で騒動を起こす、デモ等の行為をすることにより他人に恐怖を感じさせ、心理的に混乱した状態にさせることで、心理的に強いるに足りる、又は人身の自由を妨げ、制限し、人身・財産の安全を脅かし、正常な生活、仕事、生産、経営を妨げるに足りる違法犯罪の手口を指す。
- 「非物理的暴力」手段を採用し、同時に他の犯罪構成要件も満たす場合、刑法における罪名に照らし処罰を決定する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.court.gov.cn/fabu-xiangqing-150162.html>

● 上海市人民政府办公厅关于印发《2019 年上海市推进“一网通办”工作要点》的通知

【发布单位】上海市人民政府办公厅
【发布文号】沪府办发〔2019〕8 号
【发布日期】2019-04-11
【内容提要】该通知内容包括 9 方面 47 项要点。包括：

- 以“减环节、减时间、减材料、减跑动”为目标，推进业务流程再造。
- 扩大“一网通办”政务服务覆盖面。
- 推进简政放权、全面推进“证照分离”改革等。
- 建成全流程一体化在线服务平台。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw58587.html>

● 江苏省应急管理厅等八部门关于在全省重点行业领域全面落实安全生产责任保险制度的实施意见

【发布单位】江苏省应急管理厅等八部门
【发布文号】苏应急〔2018〕2 号
【发布日期】2019-04-08
【内容提要】交通运输、建筑施工、金属冶炼等行业领域的生产经营单位和危险化学品的生产、储存、使用（使用危险化学品从事生产）、经营（有储存设施）企业，应当按照属地管理原则投保安全生产责任保险。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.jiangsu.gov.cn/art/2019/4/8/art_64797_8296675.html

● 北京市地方金融监督管理局、北京市市场监督管理局、中国人民银行营业管理部关于做好动产担保统一登记系统试点工作的通知

【发布单位】北京市地方金融监督管理局、北京市市场监督管理局、中国人民银行营业管理部
【发布文号】京金融〔2019〕18 号
【发布日期】2019-04-09
【实施日期】2019-04-09
【内容提要】北京市市场监督管理部门将生产设备、原材料、半成品、产品的动产抵押登记职能委托给中国人民银行征询

● 「2019 年上海市における『オンライン・ワンストップ化』推進作業要点」の印刷、配布に関する上海市人民政府弁公庁による通知

【発布機関】上海市人民政府弁公庁
【発布番号】滬府弁発〔2019〕8 号
【発布日】2019-04-11
【概要】本通知には 9 つの方面・47 項目の作業要点が含まれる。具体的には以下の内容が含まれる。

- 「手続きプロセス、手続き所要時間、提出書類、足を運ぶ時間を減らす」ことを目標として、手続きプロセスの刷新を推進する。
- 「オンライン・ワンストップ化」で取り扱う公的手続きの範囲を拡大する。
- 「行政の簡素化、下部への権限委譲」を推進し、「証書・許可証分離」改革等を全面的に推進する。
- 全プロセス一体化オンラインサービスプラットフォームを構築する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw58587.html>

● 江蘇省の重点業種分野において安全生産責任保険制度を全面的に実行することに関する江蘇省应急管理庁等 8 部門による実施意見

【発布機関】江蘇省应急管理庁等 8 部門
【発布番号】蘇应急〔2018〕2 号
【発布日】2019-04-08
【概要】交通運輸、建築施工、金属精錬等業種分野の生産経営組織及び危険化学品の生産、貯蔵、使用（危険化学品を使用して生産に従事すること）、経営（貯蔵施設を有する）企業は属地管理の原則に従い、安全生産責任保険に加入しなければならない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.jiangsu.gov.cn/art/2019/4/8/art_64797_8296675.html

● 動産担保統一登記システム試行作業貫徹に関する北京市地方金融監督管理局、北京市市場監督管理局、中国人民銀行營業管理部による通知

【発布機関】北京市地方金融監督管理局、北京市市場監督管理局、中国人民銀行營業管理部
【発布番号】京金融〔2019〕18 号
【発布日】2019-04-09
【実施日】2019-04-09
【概要】北京市市場監督管理部門は生産設備、原材料、半製品、製品の動産抵当権設定登記の職能を中国人民銀行照会センタ

中心（动产融资统一登记公示系统）履行。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.beijing.gov.cn/zhengce/wenjian/192/33/50/438650/1574419/index.html>

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、最新资讯

● 日本对华投资增速有望保持

在日前举行的第五次中日经济高层对话上获悉，中日双方有望巩固节能环保、科技创新、高端制造、金融财政、共享经济、养老医疗等六大领域合作成果，共同推进贸易投资自由化和便利化，打造公平、公正、非歧视的营商环境。有望推动区域全面经济伙伴关系和中日韩自贸区谈判尽快达成一致，引领东亚经济一体化进程。

稍早前中日韩自贸区第十五轮谈判在日本结束，三方就货物贸易、服务贸易、投资、规则等重要议题深入交换意见，取得积极进展。

（里兆律师事务所 2019 年 04 月 19 日编写）

三、里兆解读

● 《个人所得税专项附加扣除暂行办法》的解读（连载之一/共二篇）

根据自 2019 年 01 月 01 日起施行的《中华人民共和国个人所得税法》第六条规定，居民个人的综合所得，以每一纳税年度的收入额减除费用六万元以及专项扣除、专项附加扣除和依法确定的其他扣除后的余额，为应纳税所得额。

基于此，国务院于 2018 年 12 月 13 日发布了《个人所得税专项附加扣除暂行办法》（以下简称“本办法”），明确个税专项附加扣除遵循公平合理、利于民生、简便易行的原则，并具体规定了专项附

一（动产融资统一登记公示系统）に委託し履行させる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.beijing.gov.cn/zhengce/wenjian/192/33/50/438650/1574419/index.html>

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、新着情報

● 日本の対中投資の加速化が見込まれる

先頃開催された第五回中日経済ハイレベル対話により、中日両国が省エネ・環境保護、科学技術イノベーション、ハイエンド製造、金融財政、シェアリングエコノミー、介護医療等六大分野における提携を確固たるものとし、貿易投資の自由化・利便化を共同で推進し、公平・公正・平等な商環境作りに取り組んで行く見通しであることがわかった。また東アジア地域包括的経済連携及び中日韓自由貿易協定の交渉会合において、可及的速やかに合意に至ることができるようにし、東アジアの経済一体化を進めて行く見通しであることがわかった。

これより前に、中日韓自由貿易協定第 15 回交渉会合が日本で終了しており、その際、三者は貨物貿易、サービス貿易、投資、規則等重要な議題について突っ込んだ意見交換を行い、前向きな成果を得ている。

（里兆法律事務所が 2019 年 4 月 19 日付で作成）

三、里兆解説

● 「个人所得税の個別附加扣除暫定弁法」に関する解説（連載の一/全二回）

2019 年 1 月 1 日から施行の「中華人民共和國個人所得稅法」第六條の規定に基づくと、居住者個人の総合所得は、各納税年度の収入額から費用 6 万元、個別扣除項目、個別附加扣除項目及び法により確定したその他の扣除項目を差し引いた後の残額を課税所得額とする。

これを受けて、国务院が 2018 年 12 月 13 日に「个人所得税個別附加扣除暫定弁法」（以下「本弁法」という）を公布し、个人所得税の個別附加扣除については公平且つ合理的であり、人々のためになり、便利で実行

加扣除（包括子女教育、继续教育、大病医疗、住房贷款利息或者住房租金、赡养老人等支出）的范围和标准等。实施专项附加扣除政策既是中国个税改革亮点，也是难点。现对六项专项附加扣除解读如下：

原文	解读
第一章 总则	
第二条 本办法所称个人所得税专项附加扣除，是指个人所得税法规定的子女教育、继续教育、大病医疗、住房贷款利息或者住房租金、赡养老人等6项专项附加扣除。	6项专项附加扣除，住房贷款利息和住房租金只能二选一，即，实际最多能同时享受5项。 - 本办法适用对象为居民个人，因为居民个人的综合所得才允许扣除专项附加扣除。即，收入来源包括工资薪金、劳务报酬、稿酬和特许权使用费中的一项或多项。
第三条 个人所得税专项附加扣除遵循公平合理、利于民生、简便易行的原则。	
第四条 根据教育、医疗、住房、养老等民生支出变化情况，适时调整专项附加扣除范围和标准。	
第二章 子女教育	
第五条 纳税人的子女接受全日制学历教育的相关支出，按照每个子女每月1000元的标准定额扣除。学历教育包括义务教育（小学、初中教育）、高中阶段教育（普通高中、中等职业、技工教育）、高等教育（大学专科、大学本科、硕士研究生、博士研究生教育）。年满3岁至小学入学前处于学前教育阶段的子女，按本条第一款规定执行。	- 对子女、父母范围的解释见本办法的第二十九条。 - 子女年满3岁，父母即可享受子女教育专项附加扣除，而不论子女是否发生学前教育支出；但是自子女满3岁的当月还是次月开始扣除，尚有待明确。 - 学历教育支出可以作为父母的子女教育专项附加扣除，也可以选择作为子女自身的继续教育专项扣除，只能择一，不可重复扣除。
第六条 父母可以选择由其中一方按扣除标准的100%扣除，也可以选择由双方分别按扣除标准的50%扣除，具体扣除方式在一个纳税年度内不能变更。	- 其他监护人需有法院判决和法定监护人证明方能享受子女教育专项附加扣除。 - 非婚生、养子女要有合法的收养手

しやすいという原則に従うことを明らかにし、且つ**個別付加控除（子女教育、継続教育、大病医療、住宅ローン利息又は住宅賃料、高齢者扶養等の支出を含む）の範囲や基準等**について具体的に規定した。個別付加控除政策の実行は、中国個人所得税改革において注目に値するポイントでありながら、困難も伴うものである。本文では、この6項目の個別付加控除について以下の通り解説する。

原文	解説
第一章 総則	
第二条 本弁法でいう個人所得税の個別付加控除とは個人所得税法で規定する子女教育、継続教育、大病医療、住宅ローン利息又は住宅賃料、高齢者扶養等6項目の個別付加控除をいう。	6項目の個別付加控除のうち、住宅ローン利息と住宅賃料は二者択一とし、つまり、実際には同時に最多で5項目しか受けることができない。 - 本弁法の適用対象は居住者個人であり、居住者個人の総合所得のみについて個別付加控除を認められるからである。即ち、収入源には賃金給与、労務報酬、原稿料及びライセンス使用料のうちの一つ又は複数が含まれる。
第三条 個人所得税個別付加控除は公平且つ合理的であり、人々のためになり、便利で実行しやすいという原則に従う。	
第四条 教育、医療、住宅、養老等の民生費用支出の変動状況に応じて、個別付加控除の範囲及び基準を適時に調整する。	
第二章 子女教育	
第五条 納税者の子女は全日制学歴教育を受けるための関連支出は、子女1名につき、毎月1,000元の基準で定額控除を受ける。学歴教育には義務教育（小中学校教育）、高等教育（大学専門職学科、大学学士、修士研究者、博士研究者教育）が含まれる。満3歳から小学校就学前までの、就学前教育段階にいる子女については、本条第一項の規定に従い実施する。	- 子女、父母の範囲に対する解釈は、本弁法の第29条を参照のこと。 - 子女が満3歳の場合、子女に就学前教育支出が発生しているかどうかに関係なく、父母は子女教育個別付加控除が受けられる。但し、子女が満3歳になる当月から控除し始めるか、それともその翌月から始めるかは、まだ明確にされていない。 - 学歴教育支出は父母の子女教育個別付加控除項目として控除することもできるし、子女自身の継続教育個別控除項目として控除することもできる。ただ、二重控除してはならず、いずれか1つを選ばなければならない。
第六条 父母としては、いずれか一方が控除基準の100%に従い控除するか、或いは双方でそれぞれ控除基準の50%に従い控除することを選択できる。具体的な控	

	续。 父母离异后，子女教育专项附加扣除是否可以转移给继父继母，尚有待明确。
第七条 纳税人子女在中国境外接受教育的，纳税人应当留存境外学校录取通知书、留学签证等相关教育的证明资料备查。	
第三章 继续教育	
第八条 纳税人在中国境内接受学历（学位）继续教育的支出，在学历（学位）教育期间按照每月 400 元定额扣除。同一学历（学位）继续教育的扣除期限不能超过 48 个月。纳税人接受技能人员职业资格继续教育、专业技术人员职业资格继续教育的支出，在取得相关证书的当年，按照 3600 元定额扣除。	- 学历继续教育和职业资格继续教育的专项附加扣除可同时享受，但二者的种类范围还有待明确。 - 职业资格继续教育专项附加扣除仅仅在取得证书年度一次性享受。同一年取得多项职业证书的，也只能按 3600 元扣除。不同年度分别取得职业资格证书的，分别按 3600 元扣除。
第九条 个人接受本科及以下学历（学位）继续教育，符合本办法规定扣除条件的，可以选择由其父母扣除，也可以选择由本人扣除。	
第十条 纳税人接受技能人员职业资格继续教育、专业技术人员职业资格继续教育的，应当留存相关证书等资料备查。	
第四章 大病医疗	
第十一条 在一个纳税年度内，纳税人发生的与基本医保相关的医药费用支出，扣除医保报销后个人负担（指医保目录范围内的自付部分）累计超过 15000	- 大病医疗专项附加扣除以参加社会医疗保险为前提。 - 该专项附加扣除不限病种、医院、药物是国产或进

除方式は、一つの納税年度以内に變更してはならない。	- その他の後見人は裁判所からの判決書及び法定後見人証明書がなければ、子女教育個別付加控除を受けることができない。 - 非嫡出子、養子女については、法により養子女縁組手続を経なければならない。 - 父母が離婚する場合、子女教育の個別付加控除を継父母へ移転することができるかどうかは、まだ明確にされていない。
第七条 納税者の子女が中国国外で教育を受ける場合、納税者は国外の学校からの入学通知書、留学ビザ等の教育に関する証明資料を検査に備えて保存しておかなければならない。	
第三章 継続教育	
第八条 納税者が中国国内で学歴（学位）継続教育を受けるための支出は、学歴（学位）教育期間において毎月 400 元の基準で定額控除を受ける。同じ学歴（学位）の継続教育について、控除が受けられる期限は 48 ヶ月を超えてはならない。納税者は技能人員職業資格に係る継続教育、専門技術人員職業資格に係る継続教育を受けるための支出は、係る証書を取得した当年度において、3,600 元にて定額控除を受ける。	- 学歴継続教育及び職業資格継続教育に係る個別付加控除は同時に受けられるが、この二者の種類・範囲については明確にされていない。 - 職業資格継続教育に係る個別付加控除は、証書の取得年度のみにおいて一回限りで受ける。同一年度以内に複数の職業証書を取得した場合においても、3,600 元の基準に従い控除するしかできない。異なる年度において職業資格証書を別々に取得した場合、それぞれ 3,600 元を控除する。
第九条 個人が学士及び学士以下の学歴（学位）に係る継続教育を受け、本弁法で定める控除条件に適合する場合、父母又は本人による控除を選択できる。	
第十条 納税者が技能人員職業資格継続教育、専門技術人員職業資格に係る継続教育を受ける場合、係る証書等を検査に備えて保存しておかなければならない。	
第四章 大病医療	
第十一条 一つの納税年度以内に、納税者に発生した基本医療保険に関連する医薬費用支出から医療保険金請求額を差し引いた後の個人負担額（医療保険リ	- 大病医療の個別付加控除は社会医療保険に加入していることを前提とする。 - 当該個別付加控除が病気の種類、病院、国産・輸入の医薬品

元的部分，由纳税人在办理年度汇算清缴时，在 80000 元限额内据实扣除。	口、是否为自付或自费以医保目录范围为准。 - 大病医疗专项附加扣除不得在纳税年度扣除，而是在次年汇算清缴时扣除。一年内发生多次的，汇总清算。 - 夫妻两人同时有符合条件的大病医疗支出，可以选择都在男方扣除，每人最高扣除限额为 80000 元。	スト範囲内の自己負担部分を指す)が累計して 15,000 元を超える部分については、納税者が年度確定申告の際に、80,000 元の限度額以内で実費控除する。	からの制限を受けず、自己負担であるか自費であるかは医療保険リスト範囲に準じる。 - 大病医療の個別付加控除は納税年度において控除するのではなく、翌年度の確定申告の際に控除する。1 年以内で複数回発生した場合、まとめて清算する。 - 夫婦二人とも、条件に合致する大病医療支出が発生した場合、夫の方でまとめて控除することができる。1 人につき、控除限度額は 80,000 元である。
第十二条 纳税人发生的医药费用支出可以选择由本人或者其配偶扣除；未成年子女发生的医药费用支出可以选择由其父母一方扣除。纳税人及其配偶、未成年子女发生的医药费用支出，按本办法第十一条规定分别计算扣除额。		第十二条 納税者に発生した医薬費用支出は、本人又はその配偶者の方で控除を選択することができる。未成年の子女に発生した医薬費用支出についてはその父母のいずれか一方での控除を選択することができる。 納税者及びその配偶者、未成年の子女に発生した医薬費用支出は、本弁法第 11 条の規定に従い、それぞれ控除額を計算する。	
第十三条 纳税人应当留存医药服务收费及医保报销相关票据原件（或者复印件）等资料备查。医疗保障部门应当向患者提供在医疗保障信息系统记录的本人年度医药费用信息查询服务。		第十三条 納税者は医薬サービス費用及び医療保険金精算に関する証憑の原本（又はコピー）等の資料を検査に備えて保存しておかなければならない。医療保障部門は患者に対して、医療保障情報システムに記録される、本人の年次医薬費用情報照会サービスを提供するものとする。	
第五章 住房贷款利息		第五章 住宅ローン利息	
第十四条 纳税人本人或者配偶单独或者共同使用商业银行或者住房公积金个人住房贷款为本人或者其配偶购买中国境内住房，发生的首套住房贷款利息支出，在实际发生贷款利息的年度，按照每月 1000 元的标准定额扣除，扣除期限最长不超过 240 个月。纳税人只能享受一次首套住房贷款的利息扣除。本办法所称首套住房贷款是指购买住房享受首套住房贷款利率的住房贷款。	- 首套住房贷款是指购买住房享受首套住房贷款利率的住房贷款。在实际操作中，纳税人可咨询所贷款的银行。 - 发生首套住房贷款利息支出不等于购买首套住房，也就是“认贷不认房”。“贷”指的是本人或配偶的商贷和公积金贷款。 - 对房产类型、产权、位置、使用等均无限制。 - 为定额扣除，不考虑各期实际还款利息，且只能由一人扣除，不得分摊。	第十四条 納税者本人又は配偶者が独自又は共同で商業銀行又は住宅公共積立金の個人住宅ローンを利用し、本人又はその配偶者のために中国国内で住宅を購入する場合、1 軒目の住宅ローンの利息支出については、ローンの利息が実際に発生する年度から、毎月 1,000 元の基準で定額控除を受ける。控除期限は最長で 240 ヶ月を超えてはならない。納税者は一回限りで 1 軒目の住宅ローンの利息のみ控除を受けられる。 本弁法にいう 1 軒目の住宅ローンとは、住宅を購入し、1 軒目の住宅口	1 軒目の住宅ローンとは、住宅を購入し、1 軒目の住宅ローン利率を適用する住宅ローンを指す。実務上の取扱は、納税者が貸付人となる銀行へ問い合わせると良い。 1 軒目の住宅ローン利息支出とは必ずしも、1 軒目の住宅を購入したわけではない。つまり、「住宅ではなく、ローンに準じる」ということである。「ローン」とは、本人又はその配偶者が利用した商業ローン、又は公共積立金ローンを指す。 - 不動産のタイプ、財産権、立地、使用等に関しては何の制限もな

第十五条 经夫妻双方约定,可以选择由其中一方扣除,具体扣除方式在一个纳税年度内不能变更。 夫妻双方婚前分别购买住房发生的首套住房贷款,其贷款利息支出,婚后可以选择其中一套购买的住房,由购买方按扣除标准的100%扣除,也可以由夫妻双方对各自购买的住房分别按扣除标准的50%扣除,具体扣除方式在一个纳税年度内不能变更。	夫妻双方婚前分别买的房,婚后夫妻双方只能享受一次住房贷款利息的附加专项扣除,可以选择其中一套房的购买者按扣除标准100%扣除,也可对各自购买的住房按照扣除标准的50%扣除。	ローン利率を適用する住宅ローンを指す。 第十五条 夫婦両者で取り決めた場合、いずれか一方による控除を選択することができるが、具体的な控除方式は一つの納税年度以内に変更してはならない。 夫婦が結婚前にそれぞれ住宅を購入し、発生した1軒目の住宅ローンは、そのローンの利息支出について、結婚後、そのうちのいずれか1軒の住宅を選択し、同住宅の購入者により控除基準の100%に従い控除することもできるし、夫婦両者が各自で購入した住宅について、それぞれ控除基準の50%に従い控除することもできる。具体的な控除方式は一つの納税年度以内に変更してはならない。	い。 - 各回の実際の返済利息に関係なく、定額控除とする。また、一人で控除するしかできず、割り当ててはならない。 - 夫婦が結婚前にそれぞれ住宅を購入した場合、結婚後、夫婦双方は住宅ローン利息について1回限りの付加個別控除を受けられる。いずれか1軒の購入者の方で、控除基準の100%に従い控除することもできるし、各自で購入した住宅について、それぞれ控除基準の50%に従い控除することもできる。
第十六条 纳税人应当留存住房贷款合同、贷款还款支出凭证备查。		第十六条 納税者は住宅ローン契約、ローン返済支出に係る証憑を検査に備えて保存しておかなければならない。	

由于篇幅限制,暂介绍以上内容。在接下来的《里兆法律资讯》中,我们将继续解读。

(里兆律师事务所 2019 年 04 月 19 日编写)

紙面に限りがあるため、まずは以上の内容を紹介する。次回の「里兆法律情報」において、引き続き解説する。

(里兆法律事務所が 2019 年 4 月 19 日付で作成)

四、近期热点话题

※企业近期的关注话题 (=律师近期的关注话题)

- [企业破产法司法解释三](#)
- [《外商投资法》带来哪些重要变化](#)

四、トピックス

※企業が最近注目している話題 (=弁護士が最近注目している話題)

- [企業破産法司法解释三](#)
- [「外商投資法」によってもたらされる重大な変化](#)